

【新型コロナ5類】へ移行へ 医療関係者の研修会

4/15 宮崎放送



<https://news.yahoo.co.jp/articles/f966dc85972333f9a2bdc84d6389d1c59aa01422>

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、5月に引き下げられることを受けて、医療関係者による研修会が、宮崎県宮崎市で開かれました。

現在「2類」となっている新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけは、5月8日から、季節性インフルエンザなどと同じ「5類」へと引き下げられます。

これを受け、宮崎県医師会では、14日、県内の医師らを対象にした研修会を開き、引き下げ後の医療提供体制を確認しました。

現在、県の調整本部が行っている入院患者の受け入れは、引き下げ後、原則医療機関の間で調整することになっていて、研修会では、入院調整のあり方などについて説明がありました。(県新型コロナ対策調整本部・落合秀信医師)「やはり懸念してますのは入院調整ではないかと思うんです。個別に相談のっていただけるとか、あとサポートチームを派遣していただけるとか、そういった体制をですね、医師会としては作っていかれた方がいいか

なというふうに思っております。」

また、研修会では、県側から、5類への移行に伴い、宿泊療養施設や陽性者登録センターの運営などを終了する方針も示されました。

新型コロナ「5類」移行後の主な変更点		
	現状	5月8日から
入院	指定・協力医療機関	全病院での体制に移行
入院調整	行政が調整	医療機関間での調整に移行
外来	診療・検査医療機関	幅広い医療機関による体制に移行
医療費	全額公費負担	原則、自己負担
感染動向	全数把握	定点医療機関からの報告
行動要請	できる	できない
移行に伴い終了するもの		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊療養施設の運営・無料検査</li> <li>・陽性者登録センター・フォローアップセンター</li> <li>・自宅療養者への食料支援 など</li> </ul>		
移行後も継続するもの		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・発熱・急変時の相談窓口・高齢者施設への支援</li> </ul>		